市民意識調

査

一を実施

政策課政策企画担当

ま す 新

市建設計画を変更します

たり、 します。 か市ウェブサイ 新市建設計 皆さんの意見を募集 詳細は、 トで確認

大崎~ずっとおお指す将来像「宝の知

都(くに)・

旬

から下

ずっとおおさき・

民意識調査は、

が目

市の施策などを示す計画と まちづくりの基本方針や新 この計画は、 大崎地方合併協議会 新市 度 Ó

5年間延長

百(月) 6 月

閲覧場所 次の1から4の、 いず ħ

❹真の豊かさ 大崎の復興

き、

市ウェブサイ

-などで

公表します。

3大崎市流地域自治組織の

産業の創造

■結果の公表

は一切ありません。

調査結果は、

広報おおさ

❷大崎ブランドの確立と新

●大崎20万都市への挑戦

重点プロジェクト させていきます。

です

※電話や訪問などで、

個別

に問い

合わせをすること

で策定しました。 して、 ■新市建設計画とは てください 新市建設計画は、

を把握するために、市民のが重要だと考えているのか、何要望を持っているのか、何

配布回収方法

無作為に抽出

調査票を郵送で配布作為に抽出した人を対

出して行います。

対して、

どのような意見や

に向けて、

皆さんが市政に

※調査は、

対象者の中

から

5 0

0

人を無作為に抽

つかはおおさき~」

の実現

15歳以 対象者 6 月 調査期間

上の市民

受けた本市は、10年間の延が、東日本大震災で被害を 債を有効に活用できる環境 のため本市では、合併特例長が可能となりました。そ までの10年間の計画でした の変更計画を策定します。 を整えるため、

ジェクトなどの施策に反映が取り組んでいる重点プロー 将来像の実現に向けて市■調査目的

送で回収

2で回収します。配布時に記入済みの調査票は、郵

してください。なお、返信同封する返信用封筒で郵送

用封筒に切手の貼付は不要してください。なお、返信

くため、

皆さんの協力をお

17

します

します。

調査を行うものです

します。

調査票が届いたら

中身を確認し、

記入をお願

象に、

よりよい市政を行ってい

中から選出された皆さんに

■閲覧期間・募集期間

平成27年

の消印有効) (郵送の場合、

22 (月) 日 (月)

閲覧窓口

3市政情報コ ナ

次の1または2に該当す

IF 989∙ 政策課

大崎市古川七日町一―

任意の様式

※件名を、 ださい 更(案)への意見としてく

■応募方法 応募様式に意見、 住所、 電話

1政策課 4階)

❹市ウェブサイトに掲載 合支所地域振興課内)

る人

いる

でいる意見書提出用紙か、 市ウェブサイトに掲載し ■応募様式

· 役 所

西

庁

舎

内 (各総

応募資格

市

②市政情報センタ 所東庁舎1階市政情報課 一(市

役

れかで提出ファクス、ロ

※匿名(無記名)や電話での

所地域振興課へ持参、郵送、

Eメー

ルの

11 ず 一号などの連絡先を記

政策課または各総合支

■応募先

2427 6188

せん

意見は、

受け付けできま

●市内に居住または通学 通勤して

E メ

seisaku@city.

osaki.miyagi.jp

②市内に事業所を有する個

新市建設計画変

氏名または事業所名、

主な放射能測定結果

助成金額

5万円

積日)が平成27年

4

月

5月1日金~10月31日仕)

日以降であること

②定置用リチウムイオン蓄

❷購入・設置の契約日(契

物に設置すること

使用または使用予定の建

は事務所などと兼用して 申請者が住居(店舗また 次のすべてを満たすこと

る住居も含む)として

約を交わさないものは見

(上限9万円)

電池導入推進事業

助成金額

きゅ当たり

置事業

11住宅用太陽光発電設備設

■エコ改善推進事業の種類

や導入を支援します

環境意識の高揚を図

め、市民が行う設備の設置環境意識の高揚を図るた地球温暖化防止や市民の

む)で、

市税の滞納がない 戸兑の帯納がない人内の転入予定者を含

サい。 たな たな

。なお、・

えて提出

してく

、ださ

トにも掲載しています。なお、申請書は市ウェブ

※郵送または必要書類など

に不足がある場合は、

できません。

要件

年度内

□ 環境

大崎

市

工

コ改善推進

事業

補

金

問

環境保全課生活環境担当

3家庭用高効率給湯器設置

空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロシーベルト/h)

1

⁴の事業を組み合わ

金額を30紅加算します。 内の事業者の場合、

受付期間

COOLBIZ を実施しています

対象者

内に住所がある世帯主

申請書に記入し、

環境保全課に備え付

必要書類の

限度額です

せた場合、

15万円が補助

(予算に達した時点で終了)

(水) ~

12月25日金

ルギー対策を実施しています。

主な取組内容

申込

※購入と設置の請負者が市

助成件数

ことができません

補助

先着順(予算の範囲内まで)

助成金額

購入費

0

半

額

受けた事業は、

申請する

市では、地球温暖化対策へ率先して取り組むため、庁内の省エネ

家庭でも、涼しい服装やうちわの活用、窓を開けて室内の風通し

事務室の室温を28度に設定し、ノーネクタイやポロシャツなど

の軽装で勤務します。また、ツル性植物で作るグリーンカーテンで

を良くするなど、できることを取り入れてみましょう。

直射日光をさえぎり、室内の温度の上昇を抑えます。

※平成23年度以降に助成を

❸平成28年3月31日までに

設置が完了すること

限2万円)

④生ごみ処理機導入事業助成金額 2万円

問 防災安全課放射能対策室 ☎ 23-5144				
	測定日	測定場所	地表面から 1m	地表面から 0.5m
	5月18日	市役所 第2駐車場	0.04	0.05
		松山総合支所	0.04	0.05
		三本木総合支所	0.07	0.07
		鹿島台総合支所	0.06	0.06
		岩出山総合支所	0.05	0.06
		鳴子総合支所	0.05	0.05
		田尻総合支所	0.05	0.05

不審電話に注意してください

過大崎市消費生活センター ☎ 21-7321

最近、市役所職員を名乗り、 保険税や医療費の一部負担金の 還付手続きと称して現金自動預 け払い機(ATM)の操作を促す 不審電話が多発しています。

市では、税や一部負担金の還 付手続きで ATM の操作を依頼 することは絶対にありません。 不審電話があった場合は、必ず 以下に連絡をしてください。

連絡先

■大崎市消費生活センター

■古川警察署 ☎ 22-2311

2 21-7321

■鳴子警察署 **2** 82-2249





大切なお金を 騙しとられないために

保険税などの還付をかたり、 ATMの操作を促す不審電話は、 定期的に発生しています。

不審に感じた場合は、 話を切り、市役所にかけ直すな ど、落ち着いた行動をお願いし ます。

11 広報 おおさき 2015-6

1

2